ほけんだより４月

岡山県立津山高等学校
平成 30 年 4 月　保健室

1 年生のみなさん、ご入学おめでとうございます。
2・3 年生のみなさん、新しい学年になりましたね。
新学期は、環境も変わり、疲れが溜まりやすくなることもあるかと思いますが、少しずつ自分のペースをつかみながら、健康に気をつけて 1 年間楽しく過ごしてほしいと思います。

○健康診断日程○

日にち	1 年	2 年	3 年
4/12(木)	身体測定 8:40～内科検診 13:00～		
16(月)			身体測定 8:40～ 内科検診 13:00～
23(月)		身体測定 8:40～ 内科検診 13:00～	
5/2(水)	胸部 X 線・心電図・血液検査 8:30～		
10(木)	歯科検診 14:30～		
15～17	尿検査 1 次（家で採取したものを登校してすぐに提出）		
17(木)	耳鼻科検診 10:00 頃～		
30(水)	眼科検診 13:30～		
6/5～7	尿検査 2 次（1 次の未提出者と 1 次検査陽性者のみ）		

検尿全員提出です。

＊色覚検査については一斉におこなっていませんが、個別に対応させていただきます。
保健室までご連絡ください。

学校感染症の扱いについて

『インフルエンザ』は学校で予防すべき感染症とされ、出席停止となります。
インフルエンザにかかった場合は次の手続きを行ってください。

① 津山中・高校の HP から治癒証明書の用紙をダウンロードする。
（学校から FAX または郵送も可能）
② 治療をしていただいた医師に治癒証明書の用紙に記入していただく。
（学校用紙の場合は無料）
③ 登校の際、治癒証明書を持参し、担任に提出する。

～治癒証明書の流れ～　学校→生徒→医師→生徒→担任→保健室

★治癒証明書を提出した場合は出席停止扱いとなり、欠席・欠課になりません。

【その他の主な学校感染症】
百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、水痘（水ぼうそう)、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎など

○保健室利用の約束○

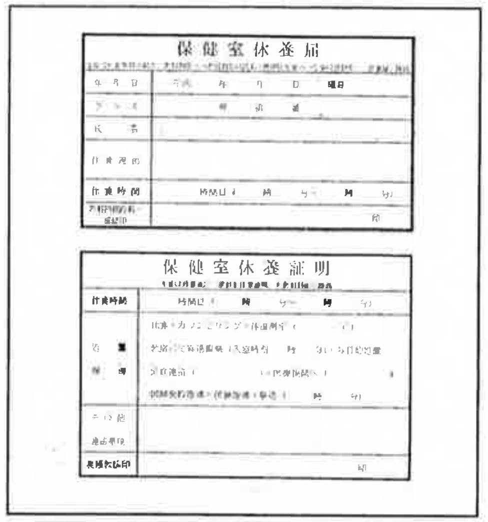

保健室休養届

年 月 日

氏 名

印

保健室休養証明

印

授業時間帯に保健室を利用するときは
『保健室休養届』が必要です。

保健室休養届（上半分）に自分で記入
↓
教科担任に提出し、確認印をもらう
↓
休養届を持って保健室へ

（保健室休養届は各 HR 教室・各職員室・保健室に置いてあります。）

★ 休養後は保健室休養証明を養護教諭からもらって教科担任に提出します。
★ 保健室来室後、保健室来室者記録に記入します。
★ 急な病気やけが以外は、休み時間に利用しましょう。

保健室はこんな時に利用してください

体調が悪くて一時的に休憩したいとき

ケガの手当をしたい時

なにか相談したいことがあるとき

日本スポーツ振興センターについて

学校管理下でけがをしたら

【災害共済給付制度】
★ 全員が加入しています。
★ 学校管理下(授業中・部活動中・登下校中)での災害（けが等）で医療機関にて治療を受けた場合、スポーツ振興センターからの医療費の給付を受けることができます。ただし、医療費が 5,000 円以上（保険証を使って自己負担額が 1,500 円以上）でないと対象になりません。
★ 市町村によっては、乳幼児医療給付の対象年齢になる場合がありますが、スポーツ振興センターの給付制度を優先してください。
★担任・顧問の先生に報告のうえ、保健室に連絡してください。
★交通事故等対象にならない場合もあります。（保健室まで遠慮なくご相談ください。）